

## 情報館



情報館 ●特にことわりのないものは7月1日(金)から申し込みを受け付けます。

●費用等の記載がないものは無料です。

## 児童手当現況届のごあんない

市では、児童手当を受給している方に、6月上旬に現況届(提出期限・6月30日)を郵送しました。

## 下水道排水設備指定工事店の指定

次の工事店を5月1日付けで指定しました。

事業者名等 ▼秀栄建設株(林2-114-10／☎2948-6722／代表者・金岡秀一) ▼有ケズ・エンジニアリング(本庄市今井544-1／☎0495-25-8253／代表者・村上幸司)

問い合わせ 下水道総務課(☎2948-9213・FAX29098-4008)

## 地価公示図書の閲覧を行っています

平成17年地価公示価格一覧と標準地案内図の閲覧を行っています。

閲覧場所 市役所2階・開発指導課、同1階・市政情報センター、各出張所、図書館本館・分館

◎平成17年地価公示価格は、国土交通省のホームページ(アドレスhttp://tochi.mlit.go.jp/)でも閲覧できまます。

問い合わせ 開発指導課(☎29098-9162)実施します

悲惨な交通事故を防止するため、1人ひとりが安全意識を高め、正しい交通ルールとマナーの実践に努めましょう。

実施期間 7月15日(金)～24日(日)  
重点目標 ▼子どもと高齢者の交通事故防止 ▼速度違反などの悪質・無謀運転の追放

問い合わせ 交通安全課(☎29098-9140・FAX29098-9016)(2)

かかわる通告先としても、市田村が新たに規定されました。

さまざまな児童に関する相談や児童虐待を見たり、聞いたりした場合は、市役所1階・子ども支援課へ連絡してください。

◎従来どおり、所沢児童相談所(並木1-9-2／☎2992-4152)でも相談・通告を受け付けます。

通告先・問い合わせ 市役所1階・子ども支援課(☎2998-9181・6月30日～6月30日)も相談・通告を受け付けます。

木1-9-2／☎2992-4152)でも相談・通告を受け付けます。

◎従来どおり、所沢児童相談所(並木1-9-2／☎2992-4152)でも相談・通告を受け付けます。

保険料の納め忘れはありませんか

国民年金の手続き忘れ、

保険料の納め忘れはありませんか

保険料の納め忘れはありませんか

20～60歳の方が、会社を退職したとき、または配偶者の扶養から外れたときなどは、国民年金に加入しなければなりません。

手続きできる場所 市役所1階・国保年金課、各出張所

手続きに必要なもの ▼退職したとき…①退職日がわかる証明書(2年金手帳(基礎年金番号通知書)③扶養している配偶者がいるときは配偶者の年金手帳(基礎年金番号通知書)④印鑑▼扶養から外れたとき…①扶養から外れたことがわかる証明書②年金手帳(基礎年金番号通知書)③印鑑

手続きをしてから、約1か月半で社会保険事務所から納付書が郵送されます。

ペットボトル  
プラスチック製のボトル型容器  
資源ごみの分け方

ペットボトルの収集日に、プラスチック製のボトル型容器が混入されるため困っています(写真参照)。ペットボトルの収集日に出せるものは、ラベルにPETボトルの識別表示マーク(右)がついている清涼飲料水、乳飲料、焼酎などの酒類、しょうゆのペットボトルです。

識別表示マークがついていない食用油、料理用つゆ、台所用洗剤などのプラスチック製のボトル型容器は、ペットボトルの収集日には出せません。プラスチックの収集日に出してください。

◎ペットボトルなどの収集日は、地区ごとの「平成17年度所沢市民間ごみ収集日程表」で確認してください。

## 【ペットボトルを出すときの注意点】

- キャップとラベルをはずし、ボトルだけを出してください。
- ボトルの中を水ですすぎ、つぶしてから出してください。
- はずしたキャップとラベルは、プラスチックの収集日に出してください。

## ■ペットボトルの収集

集日に混入された  
プラスチック製の  
ボトル型容器

- ①台所用洗剤②洗濯洗剤③サラダ油④ゴマ油⑤園芸用活力剤⑥料理用つゆ⑦口臭予防液

問い合わせ 廃棄物対策課(☎2998-9146・FAX2998-9394)、東部クリーンセンター収集事務所(☎2946-5353・FAX2945-7588)、西部クリーンセンター(☎2948-3141・FAX2947-3570)

## 省エネは地球にやさしいタイプ

市では、交通事故により保護者を失った遺児に対し、交通遺児手当を支給しています。

交通遺児とは、父母またはそのいじめを失った義務教育終了以前の方をいいます。

日本脳炎ワクチンによる重症な副反応事例が厚生労働省から報告され、接種に対する積極的勧奨を控えるよう、県から通知がありました。

市は、これまで定期の予防接種として日本脳炎ワクチン接種を実施していましたが、現在、接種対象者へ

の予診票の郵送を見合わせています。

保護者が特に接種を希望される場合、医師の説明を受けたうえ、医療機関に備え付けの予診票で受け

てください。

日本脳炎は蚊が媒介して感染する

病気です。蚊の発生が多い戸外へ出

向くときは、できる限り長そでシャツ・長ズボンを着用したり、虫よけスプレーを持参したりしましょう。

また、通勤・通学・旅行は、バスや電車等の公共交通機関を利用しま

す。

過去の保険料は、2年を過ぎると

納められなくなります。未納のある

もので、この注意ください。

また、通勤・通学・旅行は、バスや電車等の公共交通機関を利用しま

す。

過去の保険料は、2年を過ぎると

納められなくなります。未納のある

もので、この注意ください。